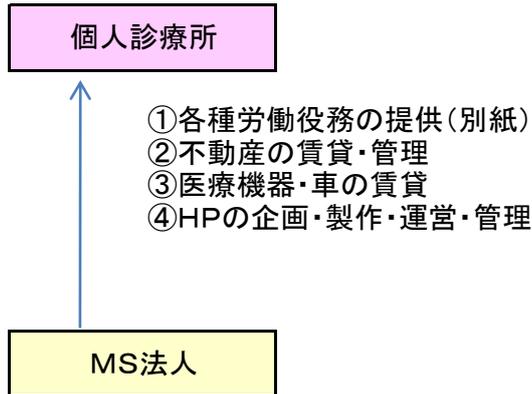


個人診療所に対するMS法人の活用例（節税）

1.活用例 図解

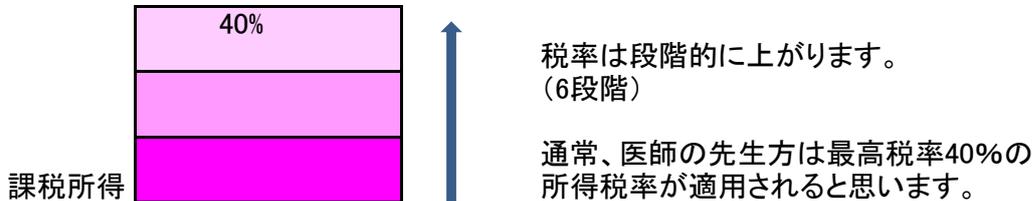
[戻る](#)



2.メリット

①利益分散により個人の所得税税率の引き下げ

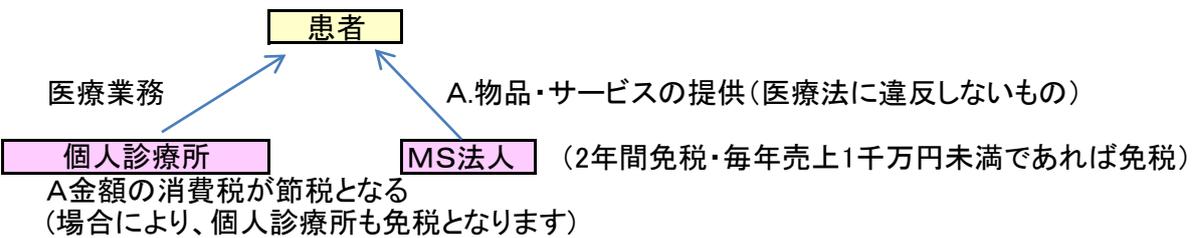
個人の所得税率は段階的に高くなります。



②役員社宅が活用できます。

個人診療所では役員社宅は出来ません。

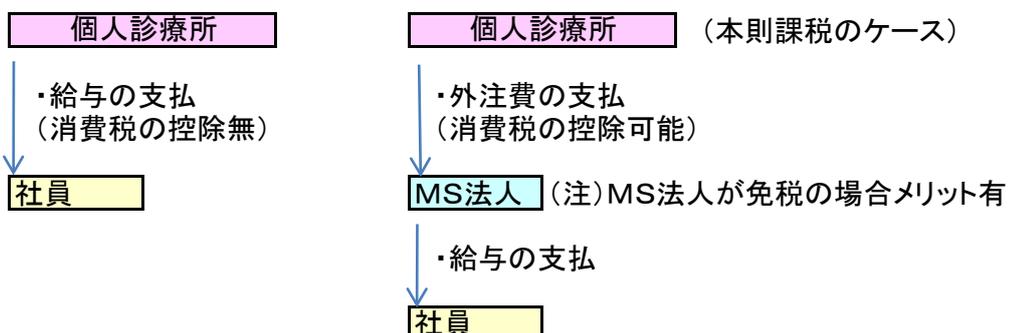
③売上の窓口がMS法人でも出来れば消費税が節税



④簡易課税の選択が可能となる

上記③で売上を分散することにより、場合により個人診療所で簡易課税が選択でき節税となる。

⑤人件費について消費税の控除



⑥設備投資をMS法人で実行 節税

個人診療所では消費税の課税売上割合が低かったりするので、設備投資の場合消費税還付・控除は少ないですが、MS法人で設備投資をし個人診療所へリース等すれば還付は多いです。

⑦相続税の節税

先生個人が不動産を直接所有するよりMS法人へ移すことにより相続税の評価を引き下げることが出来ます

⑧退職金を払うことが出来ます。

個人診療所ではご自身・奥様等の専従者に退職金が払えません。

⑨少人数私募債で節税

個人では出来ない少人数私募債で節税が出来ます。

利息5% 税率20%(所得税+住民税)

⑩生命保険料が経費となります。

個人で払う生命保険料は毎年5万円程しか経費(控除)に出来ませんがMS法人で支払う保険料は上限無く経費に入れることが出来節税となります。

3.デメリット

①事務量が増える

②運営コストがかかる

*デメリットを上回るメリット(節税等)があればMS法人を活用すべきです。

4.MS法人の目的(仕事内容)

- ①経営コンサルタント業務及び経営計画・資金計画作成指導
- ②病医院の窓口及び受付事務並びに診療報酬請求事務、経理事務の受託
- ③医薬品、医療材料、医療消耗品、医療用器具の仕入、販売、在庫管理
- ④病医院の建物、設備、備品の防災・警備・保守・管理業務及び清掃・衛生管理業務
- ⑤医療設備機器、車両等の販売、レンタル、リース業
- ⑥労働者派遣事業・有料職業紹介事業
- ⑦健康食品、特定保健用食品、栄養補助食品の輸出入販売及び在庫管理
- ⑧健康関連商品の仕入販売・在庫管理
- ⑨給食業務及び食堂・カフェ・売店の経営
- ⑩不動産の売買・交換・賃貸借及びその仲介並びに所有・管理及び利用
- ⑪HPの企画・製作・運営・管理
- ⑫HPのSEO対策業務
- ⑬託児業務
- ⑭駐車場運営業務